

令和 8 年熊本地震にかかる本学の入学試験における対応について

去る 7 月 28 日に発生した「令和 8 年熊本地震」により犠牲となられた方々やそのご家族に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害を受けられました皆様に心よりお見舞い申し上げます。本学の入学試験に際し、被災地域からの志願者、出願者および受験者の方に対し以下のとおり対応いたしますのでご連絡申し上げます。

1. 入学検定料について

被災地域で罹災された出願者に対して入学検定料を免除します。免除申請の際には「被災者入学検定料免除申請書」にご記入のうえ提出して頂きます。（罹災証明書は不要です。）詳しくは、本学入試広報課（下記お問合せ先）へご相談ください。

なお、被災地域とは令和 8 年熊本地震に係る災害救助法の適用地域が該当します。災害救助法の適用地域については下記 URL（内閣府：災害救助法の適用状況）をご覧ください。

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

2. 入学金及び授業料の減免について

- (1) 入学金：申請書・罹災証明書をご提出いただき、審査のうえ全額免除いたします。
- (2) 授業料：申請書・罹災証明書をご提出いただき、審査のうえ半額免除いたします。（1 年間）
※修学支援適用の方も申請可能です。

3. 出願書類の提出やインターネット出願ができない場合について

以下の事情がある場合は、本学入試広報課（下記お問合せ先）へご相談ください。

- ・通信環境が復旧せずにインターネット出願が困難な場合
- ・被災により出願書類を焼失した等、書類の提出が難しい場合または、期限内に提出が出来ない場合
- ・出願書類が入手できない場合
- ・出身高校等の被災により、調査書や卒業証明書等を発行できない場合
- ・その他、出願が困難な場合

4. 令和 9 年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保への対応について

新潟産業大学では、被災された方々が大学進学を断念することのないよう、合格（入学）後の学費減免措置などの対応もおこなってまいります。

本学を志望する方で受験が困難な場合は、本学入試広報課（下記お問合せ先）までご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ先：
新潟産業大学 入試広報課
Tel: 0257-24-4901/0120-787-124
E-Mail: nyushi@ada.nsu.ac.jp